

平成29年第3回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年9月6日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	鈴木 繁 君	2番	石川 和美 君
3番	佐藤 信親 君	5番	大森 富夫 君
6番	益子 明美 君	7番	大金 市美 君
8番	岩村 文郎 君	9番	川上 要一 君
10番	阿久津 武之 君	12番	石田 彬良 君
13番	小川 洋一 君	14番	塚田 秀知 君

欠席議員(1名)

4番 益子 輝夫 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副 町 長	岡 由樹夫 君
教 育 長	小川 浩子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 守 君
総 務 課 長	橋本 民夫 君	企 画 財 政 課 長	佐 藤 美 彦 君
税 務 課 長	笹 沼 公 一 君	住 民 課 長	薄 井 桂 子 君
生活環境課長 補 佐	薄 井 亮 君	健 康 福 祉 課 長	立 花 喜 久 江 君
子 育 て 支 援 課 長	稲 澤 正 広 君	建 設 課 長	穴 山 喜 一 郎 君
農 林 振 興 課 長	坂 尾 一 美 君	商 工 観 光 課 長	板 橋 了 寿 君
総 合 窓 口 課 長	藤 田 善 久 君	上 下 水 道 課 長	田 代 喜 好 君

農業委員会 大森新一君 学校教育課長 薄井健一君
事務局長
生涯学習課長 益子雅浩君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 高林伸栄 書記 岩村房行
書記 長家佳奈子 書記 村上明美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は12名であります。

欠席届が4番、益子輝夫君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎一般質問

○議長（塚田秀知君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 益子明美君

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さんの質問を許可します。

6番、益子明美さん。

[6番 益子明美君登壇]

○6番（益子明美君） おはようございます。6番、益子明美です。

通告どおり、3項目にわたり質問をいたします。町執行部の建設的な答弁を求めます。

1項目め、認定こども園について、お伺いいたします。

未就学児に対する一体的な質の高い教育、保育サービスを提供するために今年度より幼保連携型の認定こども園が整備され、スタートいたしました。まだ半年足らずの現状でありま

すが、現状と課題を伺います。

2つ目として、今までの保育園、幼稚園と異なり、認定こども園となったことで、その職員である保育教諭は幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有していることが原則となりました。職員資格要件が変わったことによる職員の負担増や職員不足が起きていないか、伺います。

平成28年度からの第2次那珂川町総合振興計画では、平成37年度までの10年間、認定こども園3園を維持していく計画であります。生まれてくる子供が減少し、昨年は69名となったと聞いておりますが、少子化が一層進んでいる現状です。このような現状のもと、今後の対応はどのように考えているか、伺います。

町長は、認定こども園を民営化していく考えをお持ちであったと認識しておりますが、今後の認定こども園の運営方法をどのように考えているか、ビジョンがあれば、お示しいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問とします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

益子議員のご質問につきまして、私のほうからは認定こども園についての3点目と4点目のご質問にお答えをいたします。

まず3点目、少子化の対応についてですが、言うまでもなく、本町における少子化の進行は著しく、将来にわたって町立認定こども園の園児数が減少していくことが予想されております。しかしながら、近年、保護者の就労の都合から、従来の保育園の乳幼児、いわゆる3号認定の児童にかかわる保育の需要は高くなっており、3号認定の児童の保育の枠を確保するために、当面、3カ所の認定こども園を維持することとしております。

次に4点目、今後の運営方法についてですが、認定こども園の民営化につきましては、平成27年12月に策定した第2次保育所等再編整備計画において、行財政改革推進計画に基づき検討を進めることとし、平成29年1月に策定しました第3次行財政改革推進計画では、平成32年度までの計画期間内は直営方式をとることとしておりますが、今後の運営方法については、民営化も含めて、園児への教育、保育のさらなる充実、各種子育て支援サービスの向上を最優先に考えながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 認定こども園についての1点目と2点目のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、現状と課題についてですが、なかのこ、ひばり、わかあゆの3カ所の認定こども園は本年4月の開園から5カ月を経過したところであり、開園当初は従来の幼稚園、保育園との環境等の違いから保護者、園児、また職員も含めて、何かと戸惑うこともありましたが、少しずつ落ち着きを取り戻し、ほぼ平常どおりの運営ができているものと考えております。

8月末時点での3園の児童数につきましては、合計で364人、うち従来の幼稚園の3歳から5歳児である1号認定が84人、従来の保育園の3歳から5歳児である2号認定が184人、従来の保育園のゼロ歳から2歳児である3号認定が96人という状況であります。

課題の主なものとして、2つ挙げさせていただきますが、1つ目は、園によって1号認定の児童と2号認定の児童の人数に偏りがあることであります。旧ひばり幼稚園に在園していた児童がひばり認定こども園に、旧馬頭中央保育園に在園していた児童がなかのこ認定こども園にそれぞれ入園を希望したため、現在、ひばり認定こども園は1号認定の児童が多く、なかのこ認定こども園は2号及び3号の児童が多い状況となっておりますが、年数の経過とともにバランスがとれ、各園とも平準化されていくものと考えております。

2つ目は、なかのこ認定こども園の老朽化であり、安全な保育を行っていくためには移転等も視野に入れ、子ども子育て会議等の意見を伺いながら、課題等の検討を行っていきたいと考えております。

次に、2点目、職員の負担増や職員不足についてですが、幼保連携型認定こども園の保育教諭の資格要件につきましては、国の定める基準によって、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を所有していることが必要となりますが、平成31年度までの経過措置として、いずれか一方を所有していれば、保育教諭として認められております。

経過措置を適用している職員については、不足している資格免許を取得するよう指導しておりますが、通常の保育教諭の業務を行いながらの取得になりますので、負担も大きいことから必要な環境を整えていきたいと考えております。

また、保育教諭の職員数につきましては、国が規定している配置基準は確保できておりますが、個別対応が必要な園児に対する十分な配慮もできるよう、臨時職員を雇用してまいりたいと考えております。幼保連携型認定こども園に移行する幼稚園の増加、小規模保育事業

所、事業所内保育所等の増加によって、全国的に保育教諭、保育士が不足しており、県内及び近隣市町においても職員の確保が非常に難しい状況となっておりますが、ハローワーク等の利用などによる募集を引き続き行い、職員の確保に努めたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 再質問させていただきます。

現状と課題ということで、まずお伺いしましたが、大分落ち着いてきているということで、園児と保護者の対応としては満足いくものになっているのかなというふうに思いますが、園によっては偏りがあるということで、なかなか今までの保育園と幼稚園というのがイメージがあるので、そのままそこに行くという考えが保護者の中に多いのかなというふうに思いますが、せっかく、ひばりのほうを新しく改修して、すばらしい施設となりましたので、そちらのほうの進め方というんですかね、保護者がどこを希望するかというのが第一優先だとは思いますが、その辺の園の希望対応としてマッチングしているのか、それともなかのこの2号、3号認定の子が多いというところが、ひばりに行ったほうがいいんじゃないかというような案内というのですかね、そういったことは現状、対応として役場はしているかどうか、お伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 認定こども園につきましては、4月に新しく3園が開園したということもあって、それぞれ先ほど言いましたように偏りがあるということではありますけれども、毎年10月に園児の申し込みをしております。その際に、第1希望、第2希望ということで、園の希望もっておりますので、その辺のところでは人数の調整、あるいはその希望ということもありますけれども、その辺のところは行っております。

ただ、途中から希望される方については、なかなか希望が通らないということで、ほかの園に回っていただく、そういったことも対応はしております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 第一希望という保護者の希望どおりのところにほぼついていて、途中からは希望が通らない場合は余裕があるところに案内しているというような状況だと思いますが、保護者への対応というんですか、新しくひばりとその認定こども園になって、こうい

った2号、3号の子も受け入れられるような状況になったというのを、園に入る前にお知らせできるような子育て支援センターもできましたので、そういった事業の中でお知らせしていくべきかと思うんですが、現在のそのひばりの中にある子育て支援センターの機能としては、そういったひばりの認定こども園の施設運営内容など案内する意味でも、積極的に行うべきと思うんですが、どのような形で行われているか、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） ひばり認定こども園につきましては、認定こども園ということになったこともありまして、4月から子育て支援センターを併設しております。

当初は、初めのころは保護者の方もなかなかその支援センターの存在といいますか、そういったものになれない、わからないというようなこともありまして、広報とケーブルテレビ等でお知らせをして、だんだんと利用人数もふえております。そちらの行事につきましても、最初は数回でありましたが、毎月定期的に行うようになっております。

その中で、認定こども園の中身につきましては、相談あるいはその子育ての相談を通して職員が対応しております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） ひばりの子育て支援センターも順調に運営されているようですので、その辺は安心してお任せしていきたいと思っています。

それと、現状の問題として、なかのこ認定こども園の老朽化の問題が挙げられました。その民営化の問題とかかわってくる問題として、なかのここども園を今後どうしていくのか、32年までは直営で3園をそのまま維持していくけれども、その後は行財政改革の中で民営化も含めて検討するということになる、なかのこ認定こども園をどういったものにしていくのかという考え方を早急に整えていかないといけないのかなと思います。

33年となると、もうすぐですので、町長は、例えば民営化するに当たって、子供も減少してきていますし、ただ先ほど言われているように、ゼロ、一、二歳児の保育の量が確保されないとならないというふうになると、小規模の保育事業所などを民営のそういったものを取り入れていくというようなことも一つ考え方としてあるかと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほどの私がお答えしたものとあわせてということでございます。

将来的に、今、益子議員が冒頭おっしゃいましたけれども、昨年の出生数69名、本当に真剣に我々も考えていかなければいけない数字だと思っております。

その中で先ほど申し上げましたが、3号認定のこども園の需要が高まっているということで、今、3園継続しています。ただ、今後の出生数、子供の数の推移を見ながら3園を維持するか、2園に統合するか、あるいは先ほど益子議員がご提案されました小規模の民営化というのも視野には入れなければいけないと思っています。

ただ、私が幼稚園、保育園はいずれ民営化したい、こういうことは町長に就任させていただいて以来、ずっと申し上げてきています。それから、職員の採用に当たりまして、私は面接3度行いましたが、3回とも保育士あるいは幼稚園教諭の面接の折に必ず、私は町の保育園、幼稚園、これを民営化していきたい、あなたはその場合にどちらを選びますかという質問をさせていただいております。その中で大半の方は保育士を続けたい、そのようなお答えでございます。

ただし、一遍に全部を民営化というのは非常に難しいと思います。今の保育士、保育教諭ですが、公務員であります。公務員から一気に全部、民営化するというのは、任用替えとか、いろいろな難しい問題もございますので、1園ずつとか、先ほどご提案がありました小規模のところから、これを児童数の推移等見ながら検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） ぜひ、町長のお考えは、よくわかりましたし、私も同じような考え方でいますので、なかのこの老朽化とともに民営化の一端として、小規模保育事業所という選択肢も考えていただければなというふうに思います。

こういった少子化の中で、各自治体で認定こども園になっているところでも、その保育の量を確保するために新しく作り直すとかいう場合には、そういったところに移行している例というのは少なくないので、その辺の先進事例なんかもよく研究していただいて、お決めいただきたいというふうに思います。

それから、今回この質問をするに至って、保育士さんがどうも前より忙しそうなんだけれども、それはどうしてなんだろうと、認定こども園になって、人出不足が生じているんじゃないんですかということをおっしゃったんですね。それで、じゃ、ぜひ質問させていただきますということになったんですけれども、国の方針で新制度の中で、3歳の子供の場合は職員の

割合が20対1から15対1になったりしました。先ほどの課長の答弁の中で、保育士のそういった配置要件は当然満たしているというふうに存じておりますけれども、今まで、幼稚園の時代に雇用できていた支援員、幼稚園支援員というんですか、が、要するに資格要件を満たさない部分で雇えなくなってきましたよね。ですから、朝早く来たりする子供への対応にお願いしていたその支援員という確保ができないところの負担というのが、現在の保育教諭の負担につながっていないのかということが心配されますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 保育士の数、それと人出不足による職員の忙しさ、そういったことは職員の園長会議とか教頭会議の中で、いろいろと話をし情報交換などもしております。

それと、職員に対しても10月に運動会などがあるんですけれども、その中でその後、職員一人一人と私とで臨時職員も含めて、面談をして、いろいろと話を聞こうというふうに思っております。また、保護者もどのように感じているのか、アンケートをとったものがありますので、その辺のところも参考にしながら、今後の運営等に生かしていきたいというふうに思います。

また、朝早く、早番というのがあるんですが、7時半からということで職員が対応している当番で、場合があります。7時半から16時15分、1時間、勤務時間の割り振りというようにやっている場合があります。その場合も忙しいときにはとれなくて、時間外勤務という対応もしております。正直、朝番、遅番というのがあるって、どうしても朝の送りの時間、それから夕方の迎えの時間について、職員がちょっと忙しい場面もありますが、その辺のところはその中の人数で今のところはこなしております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

[6番 益子明美君登壇]

○6番（益子明美君） 早番、遅番ということが出ましたけれども、早番勤務で早く出勤された保育士さんが16時45分に、5時には帰ってこられるよねと待っていたのが、帰ってこられなくて、遅くなったと、そういうのがどうも続いているようだという実態があるようなんです。時間外勤務として、学校の先生が今問題になっておりますけれども、保育士の時間外勤務というのも過重労働になっていないのかという、そういう現状としては把握されてい

ないのかどうかお伺いします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 時間外勤務につきましては、臨時職員それから正職員も含めて毎月、私のところへ集計が来ることになっています。

時間外勤務につきましては、先ほどの早番、遅番というのがありますので、当然、誰もが時間外勤務というのはつける場合がありますけれども、それほど多く勤務の時間外にはなっていないというふうに私は認識しております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 課長の認識だと、そんなに時間外勤務は法定以上はないというお答えだと思うんですけども、小さなお子さんを預かる保育士さんの過重労働というのが最近はとても心配されておりますので、その辺、十分な保育士の確保ができる体制をとらないといけないというふうに思います。国の支援制度が変わったことで、町に対する補助金というのは、その人件費部分で上乗せになっているのかどうかということをお伺いします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 補助金につきましては、今までとほとんど変わりなく、確保できるものと考えておりますが、認定こども園につきましては、基準が先ほど言いましたように、資格を持っている方が両方、保育士と幼稚園の両方必要だということもありまして、今まで片方でよかったものが今度、両方必要だということもありまして、経過措置によって、31年度までというようになっておりますけれども、そういったことも含めて、補助金につきましては、今後も認定こども園として確保できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 保育士の確保は、要するに補助金等の財政的問題ではなくて、教諭免許、資格要件というのが厳しくなったことによって、応募してもなかなか募集が整わないというところが一番の問題なのかなというのが、課長の答弁から出てきていますけれども、実際、他市町と比較して賃金というのはどうなんでしょうか。臨時職員の賃金というのは他市町と比べてどうなのか、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（稲澤正広君） 臨時職員につきましては、応募してもなかなか集まらないという状況でありますけれども、賃金につきましては、隣の那須烏山市と比較しても若干高めになっております。ただ、市町村によって違いますので、さくら市と比べますと、那珂川町が低いという状況です。

ただ、募集の時期なんですけれども、那珂川町では毎年、臨時職員、保育士も含めて臨時職員については1月に募集しておりますが、那須烏山市は1月の初めのころまで、さくら市でいうと12月というようなことで、募集時期が若干早くなっております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） それでは、さくら市より早く募集していただくのがいいのかなというふうに思いますが、どれくらい募集するのかなのかというのを把握する時期が問題なのかなというふうに思いますので、その辺、できるだけさくら市より早くと言わないまでも同じような形で他市町に、本当に奪い合いだと思うんですよね、保育士も、ですので、その辺は考えながらやっていただければと思います。

以上で、認定こども園関係の質問を終わりにしたいと思うんですが、くれぐれも保育教諭の確保に努めていただくとともに、過重労働にならないような対応策をとっていただければと思います。

続きまして、若者の定住に向けた雇用、就業の取り組みについて、お伺いいたします。

平成28年2月に策定されました那珂川町人口ビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、目指すべき将来の方向として、雇用の創出を挙げ、政策と基本目標の中にも新卒者の地元就職率を高める、若者の起業者をふやす、新規事業者を支援すると明確にうたっています。町は、今まで若者の町内就業に関して、どのような対策をとってきたのか、お伺いします。

新しい企業の町内誘致が難しい中、町内既存企業との連携や各種雇用促進奨励金や企業立地奨励金など、各種融資制度の利用促進が欠かせないと考えておりますが、現状と課題をお伺いします。

町内で新たに起業を考えている人に対して、空き店舗改修助成事業など、展開していると思いますが、PRにいま一つ欠けているのではないかとこのように思います。対応はどのようにされているのか、伺います。

新規採用職員も町内に住むための住居がないような状況があるということをお伺いしております。

す。町にある空き家等を借り上げ、改修して、職員住居として提供できるような方法というのは考えられないのかをお伺いします。

それから、水産加工会社などが増加して馬頭高校生を積極的に採用する企業が増加しているようにも見受けられますが、町内に就職できる割合を一層高められるような制度等の構築の考えはないか、お伺いいたします。

以上、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） 若者の定住に向けた雇用、就業の取り組みについてのご質問にお答えします。

まず第1点目、若者の町内就業についてですが、現在、ハローワークからの求人情報を窓口に置いているほか、町のホームページを利用して新卒者及び若年の求職者を対象とした栃木労働局や栃木県などが主催として行われる合同企業説明会やU I J ターン説明会の開催などのPRを行っております。また今後、町内の雇用情報についても逐次、提供をしてみたいと思います。

次、2点目、町内企業との連携や融資制度についてですが、雇用に関して既存企業への直接的な働きかけが重要と考えておまして、町長がトップセールスマンとして、毎年、町内外の各企業の訪問をいたしまして、その中で雇用の状況などの情報交換を行っております。今後ともこれまで構築したネットワークを活用して、各企業と連携し、再雇用の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、那珂川町企業立地促進条例を制定し、該当企業には新たに雇用があった場合、町としては、県内でも優位にある1人当たり30万円の雇用奨励金として支給しております。

融資制度につきましては、中小企業振興資金事業として、各金融機関を通じまして、事業資金及び設立資金を融資しております。新規の貸付件数と実績であります。平成27年度は69件で1億9,732万4,000円、平成28年度は54件で1億7,057万円となっており、今年度については7月末日現在で15件、6,548万円となっております。今後とも、引き続き融資制度の利用促進を図り、若者の町内就業促進に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に3点目、新規起業者に対するPRについてですが、空き店舗改修事業に対する補助につきましては、まず、企画財政課で行っている地域資源情報バンクへ登録されている物件であることが条件となっております。現在、事業を始めたいという方からの問い合わせや地域資源情報バンクのホームページに掲載することによりまして、PRを行っており、他の広報

媒体を活用して、さらなるPRに努めてまいりたいと考えております。

次に5点目、馬頭高校生の町内就職向上に対する取り組みについてですが、企業立地奨励金に該当する企業については、新たな雇用があった場合には雇用促進奨励金の対象となっており、ハローワークや地元企業と連携、さらに馬頭高校の協力をいただきながら、企業訪問や説明会を開催するなど、町内での就職を希望する高校生に対して支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） ご質問の4点目、町新規採用職員に対し、空き家等への職員住宅の提供についてですが、町外出身者の新規採用職員に対しましては、町内への居住をお願いしているところであります。現在、町が空き家等を借り上げ、職員住居とする計画はございませんが、職員が地域に溶け込み、地域住民とコミュニケーションをとりながら、信頼関係を築くためにも、また、町内事情に知悉するためにも町内居住は重要であると考えております。

今後は、町内居住のきっかけとなるよう、空き家情報バンク制度や空き家改修補助事業の制度について、新規採用職員に対し、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 若者の定住に向けた雇用就業の取り組みについて、お伺いしています。

本当に町からの若者の流出を、入ってくるのももちろんなんですが、まず流出を防ぐという方法はこういったものがあるかなというところを考えると、既存企業との連携というのは欠かせないというのは、課長の答弁のとおりだと思いますし、私もそう思ってお聞きしています。

馬頭高校の新卒者の就職関係を聞いたところ、直近の今年度卒業生が83名中、57名が就職を希望して、地元ハローワーク管内は20名、那珂川町には6名というところだったそうです。私が評議員をしていたころよりちょっと少ないかなというふうにお聞きしました。今年度はちょっと6名ということで、町への就職先が少なくなっているような形です。それは本人の希望ということもあると思いますし、その原因というのはなかなかつかめてこないところではありますが、その就職先は吉野工業とか東洋エレメント、川崎工業、社会福祉法人和見の里山というところあたりだそうなんですが、そういった1番目と5番目が絡んでくるような質問になってしまうんですが、地元の高校生が地元の那珂川町に就職できるような策を考

えていかなければいけないのではないかというふうに思いますし、その辺の町と高校との連携みたいな形の中で、就職関係のお話を相談されたり、情報交換したということはあるんでしょうか、1点お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） 今まで情報交換とか、そういうのはやったことはないと思いますが、今後といたしまして、地元就職をしていただくためには地元企業の皆さん、それから高校のほうのご理解もいただきながら、会社内容を知っていただくために、先ほども申し上げましたが、企業のほうから高校に出向いて、企業説明会を実施するなど、そういうのも一つの方法と考えております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 今、課長から、企業のほうが高校に出向いて説明会という話がありましたけれども、それは町でやってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。町内企業とハローワーク管内とかというのを、相談をかけて、合同就職説明会、求職者を対象としたセミナーの開催といった、そういった積極的な町の関与というのは考えられないのかどうかをお伺いします。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） 今後、馬頭高校さんのほうとあと企業、地元既存企業と話し合いを持ちながら、企業説明会等を実施できればと考えております。

またあと、馬頭高校自体ではそういう進路の関係、職場見学とか、そういうのもやっているようでございます。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） ぜひ、町が積極的に関与してやっけていかないと、なかなか難しいのかなというふうに思います。特に、隣の太子町の例を見ますと、太子町は前にちょっと質問させていただいたかと思うんですけれども、太子清流高校との協定を組んだんですね、太子町そのものが。まずは、その学業のレベルアップとか部活動の支援とか、給食センターから給食をとるなど、そういった学校の中の学校に来てもらうための支援というところなんです、さらにそこを進めて町内に就職してもらおうということで、目標値を新卒者の50%という目標を掲げて、町内に就職してもらおうという連携をしていこうというふうにしています。

そういった取り組みが後々地元への愛着とか、やはり地元に残って頑張っていこうという青年の育成につながっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ、町もこの就職という面に関しては、当然、町に住んで、町内企業に就職してもらえれば、税収として、町の効果としても上がってくるわけですから、積極的な関与を求めたいと思います。そういった町内企業等の合同説明会を積極的に開催していただきたいと、これは要望にとどめたいと思いますので、お願いします。

それから、雇用促進奨励金や企業立地奨励金のことを課長からご答弁いただきました。確かに、企業立地奨励金の実績はかなり上がっておりますが、それに伴う雇用促進の状況というのはそれほどではないのかなというふうに思います。というのは、那珂川町の雇用促進奨励金はちょっと先ほどの課長の答弁ではよくわからなかったんですけども、新たに起業立地奨励金のその事業対象者で1年以上雇用された常用雇用者を事業開始から5年以内に3人以上雇用することというふうに要件がついていますので、新たに事業を起こしたり、新たに事業を拡大したりと、そういった企業立地奨励金と関連していないと雇用奨励金も受け取れないというふうに認識していたんですが、先ほどの課長の答弁だと、ちょっとそうじゃなくて新規雇用もという話もあったんですが、もう一度その辺、詳しくお伺いしたいと思います。私の認識で間違っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） 認識、間違っていないと思います。それでよろしいかと思えます。

雇用促進奨励金については、条件として新設、増設などで3,000万円以上の設備投資をしていなければなりません。ですから、全てがその企業に該当するというわけではございませんので、そのような条例になっております。ちなみに、平成28年度の実績を申し上げますと、雇用促進奨励金につきましては、3社で9人、270万円の支出となっております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） そうしますと、なかなか既存の企業でずっと事業拡大とかしない企業だっただくさんあるわけですね。でも、やっぱり新卒者をどんどん雇用してというふうな企業というのも考えられますので、この雇用促進奨励金のあり方というのを一つ考え直したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。求人により若者、若年者を雇用した事業

所とか、町内の事業所に勤務して3年以上たった就業者とか、就業者本人に出しているという益子町の例があるんですね。

だから、そういうところの例をよく研究して、もう少しこの奨励金のあり方というのを見直したほうが、実績としては3社9人ということですので、これをもう少し拡大してたくさんの人に住んでもらう、そこに就職した人にもある意味、さらに那珂川町に住み続けて頑張っていたくための奨励金みたいな意味合いの益子町の例のような形を考えていけないのかどうか、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） ありがとうございます。そういう益子町のような先進事例、あと茂木町とかもあると思いますけれども、先進事例を調査して、雇用促進奨励金の考え方も検討してまいりたいと考えております。

また一つ、ちょっとお話しさせていただきたいのは、今、若者の町内就業の実態だと思いますけれども、若い方で仕事を探している人というのは、自分に合った仕事、それで好きでないと就職はしないのが実態みたいなんですね。この間、県の会議もあつたんですが、今は給料が高いとかというのではなくて、福利厚生、それから土日が休みとか、そういうところが非常に希望されるというデータも出てございます。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 確かに、そういった若者の仕事を選ぶときの志向というんですかね、そういうのもあるとは思いますが、なかなかそれを企業に一方的に求めていくというのも大変なところがありますので、本当に那珂川町で働いて頑張っていこうという、そういった就業者に対してさらに頑張ってもらいたいという意味合いの奨励金となるような形、調査、研究の前の検討ですかね、答弁の段階が調査、研究とあるので、どっちなのかなというふうに思うんですけれども、ぜひ、前向きに調査、研究して取り組んでいただきたいというふうに思います。雇用促進奨励金の制度に関しては、そのようにお願いしたいと思います。

それから、空き店舗改修助成事業なんですけれども、まず、空き家バンクに登録していないとその助成事業に乗っからないということがあって、空き店舗を一生懸命探している人が、ここがいいなと思ったときに、たまたま私が入っていたので、助成事業があるんですよということをお知らせしたら、空き家バンクに入っていないきゃだめなんだというふうになって、この貸し主が慌てて空き家バンクに入っていたという件もあるんですね。

空き家バンクに登録されているだけでない空き店舗って、たくさんあると思うんです。貸し店舗の持ち主が、そういったことをもっと知っていれば、積極的に空き家バンクに登録しようかなど、そういった助成事業を使って、空き店舗を使ってくれる人がいるのではないかなどというふうな形があると思うんですよね。そういった空き家バンクに登録しているからとか、ホームページで出ているからというのは、なかなか町の体制でしかないと思うんです。この助成事業をしているんですから、積極的に店舗へのお知らせという意味も含めて、もう一度周知をされるべきと思うんですが、いかがお考えになりますでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 商工観光課長。

○商工観光課長（板橋了寿君） 空き店舗等についての実態ですか、どれくらい空いているかという、町で調査はしたことはなくて、実態についてはちょっとわかっていないと思うんですが、商工会のほうとデータ、多分、お持ちだと思いますので、そちらと連携しながら調査して、周知図っていただければと思っています。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） 周知図っていただくというお話なので、そういったことを聞くと、また、空き家バンクへの登録もふえるかもしれませんし、そういった助成があれば、空き店舗を利用して、新規事業を起こしていこうかなどと思う人もふえるかもしれませんので、ぜひ周知のほうを徹底していただければと思います。

それから、新しく起業をしていく人の応援というのを、町長は明言されてもいますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも載っていますが、具体的な政策というのは載っていないわけなんですよね。これに対して、新しく起業していく人への手助けになるもの、何か政策というのは、今の時点で考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 具体的に政策といいますか、私が常々申し上げます自分の仕事を自分でつくる、いわゆる起業する、これが雇用の原点だと考えております。

そういう中で、6次産業という言葉はよく使われますけれども、農産物を付加価値をつけて、自分で加工して、売る、そのために、農協さんとか町でもハウスを建てるための支援とかしまして、農産物をつくっていただく、そんな支援も始まっておりまして、大変好評を博しております。そういう中から、1人でも2人でも自分の労力だけでなく、雇用の労力も使いながら仕事をしていただく、そんな取り組みをこれからも応援してまいりたいと、このよ

うに思います。

それから、農業ばかりでなく、何かほかの事業をしたい、先ほど益子議員、おっしゃいました空き店舗をバンクに載っていないと使えない、その中で益子議員が紹介した、多分、店舗といいますか2階部分を、下に人が住んでいるんだけど、2階部分をそういう方にお貸しする、そういう事業だと思いますが、空き店舗というのは、私、そもそも全く空いている、人も住んでいない、空き店舗だとばかり思っていたわけです。

ただ、そういう使い方もあるというのがわかりましたので、例えば、人が住んでいても使える部分、これを町としてPRをして少しでも使っていただける、また、この町に来ていただける、起業していただける、そういう方ができるように方策を、これからですけれども、考えてまいりたい、このように思っております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） そういったせっかくいい政策もされているわけですから、利用していただかないともったいないというふうに思いますので、ぜひ周知を徹底していただきたいと思いますし、また、新しく起業していく人へのいろいろな形での応援策というのも考えていただきたいと思います。時間がないので、3点目に入ります。

A L Tの全校配置についてを提案いたします。

外国人英語指導助手A L Tは、小学校での外国語学習や中学校での英語教育のみならず、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢の育成など、あらゆる教育面においても欠かせない存在となりました。町長は、ふるさと納税を利用して新たに1名を増員するなど、現在は3名のA L Tが在籍しており、その積極的な姿勢は評価されるべきと思います。

そこで、さらに1校に1名ずつ配置されると、より充実した活動が見込め、子供たちにとっての教育効果が向上すると考えられます。このA L Tの配置を小・中学校全校に拡充できないか、お伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 教育長。

〔教育長 小川浩子君登壇〕

○教育長（小川浩子君） A L Tの全校配置についてのご質問にお答えします。

現在、那珂川町での外国語活動に伴うA L Tの派遣は、全小・中学校、3つの認定こども園を対象とし、3名のA L Tと1名の町職員で対応しております。

当町では、合併以前より、外国語活動等に精通した町職員がいることから、保育園、幼稚園、小・中学校において外国語活動を導入し、小学校段階では外国語の音声や基本的な表現のなれや親しみを持てるように取り組み、中学校では生きた英語に接することなど、実践的なコミュニケーション能力の向上を目指してきました。

各小学校の授業時数については、平成24年度以降、低学年各クラスを年間5時間、中学年各クラスを年間8時間、高学年各クラスを年間35時間、それぞれ訪問していましたが、平成28年度以降、ALTのより一層の活用を図るため、先ほどご質問にありましたように、ふるさと納税の財源を活用し、ALT1名を増員したことから、低学年各クラスを年間10時間、中学年各クラスを年間15時間、高学年各クラスは同様とし、低中学年について、それぞれ訪問時間をふやし、よりきめ細やかな対応をしているところです。また、各中学校については、それぞれ1名のALTを配置し、各学年年間140時間の外国語科目に対応しております。

当町では、小学校は、ALTの全校配置とはなっておりませんが、外国語活動に経験豊かな町職員も担当すること、また、ALT1人当たりの受け持つ児童・生徒数の比率においても近隣県内自治体と比較し、遜色のないものと考えております。しかしながら、平成32年度からの小学校での英語の教科化を見据えると、英語環境のさらなる充実を図る必要があると考えております。なお、今後ともグローバル人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さん。

〔6番 益子明美君登壇〕

○6番（益子明美君） いろいろ財政面の問題とかもあるとは思いますが、西小の統廃合問題のときに、小規模特例校というんですか、その調査のために西小の保護者を連れて、那須塩原市に行ったんです。そうしたら、那須塩原市は年間2億円を投入して全校配置をしていると。その効果にとっても子供たちが、中学校の場合は随時いるという形になりますけれども、那珂川町の小学校の場合は年間その時間数が、1日いるのと比べれば、とても少ないわけですよ。公立の小・中学校でありながら、自治体によって、そういった教育格差が起こるのかなというふうに思うと、非常に残念だったんですね。

一緒に行った保護者もすごい落胆して帰ってきたというのが心の中にあっただので、積極的にそういったいい事例は取り込んでいっていただきたいという思いで、ALTの全校配置を提案しているわけなんです。英語教育のみならず、小さいころから異文化だとか、ものの考え方の違いとか、自分と違う考え方、国の人、いろんな物事を考えるに当たっての土台と

いうのは小さければ小さいほど、早いほどいいと思うんです。

そういったものが他人を認め、自分を認めるというものにつながっていくというふう思ったので、ぜひ、来年から西小も統合してしまいますので、小学校合わせても全校で5校ということだと、あと2名の増員ということでもいいのかなと思いましたが、ぜひ、町長が1人ふやすということを英断されたわけです。

ですから、そういった他市町と同じ公立学校で教育環境が劣らないような、劣らないどころか進んでいるという、教育に関しては那珂川町に任せてくださいと言えるような環境をつくるためにも、このALTの全校配置をぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、最後、町長の答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま益子議員おっしゃるように、できれば私もぜひしたい、もっと。例えば、那須塩原市ですと、31の学校で34名もいる、大きい学校には2名配置。ただ、人数的にいいますと、我が町は980名の子供に対して、町職員入れると4名、那須塩原市は、9,600名の子供に対して34名ということで、子供の人数にすると、ほぼ同じぐらいの確保はされている、ただ、1校に必ず1人いる、いないでは、やはり子供の考え方も違ってくると思います。

将来的に統廃合、これがどこまで進むか、まだ、予測もつきませんが、そういう中でできればそうしたいという気持ちは重々持っています。ただ、今の現有戦力の中で上手に回して、それで当面確保してまいりたい、このように考えております。クラスの数、それから子供の数、これを考えて、ALTの先生に移動していただく、あるいは学校に行かない日もあるかと思いますが、その中で上手に活用していきたい、そして、子供のレベルに合った英語教育をしていければと考えております。

○議長（塚田秀知君） 6番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（塚田秀知君） 再開いたします。

◇ 佐藤信親君

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君の質問を許可します。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 昨日、鈴木 繁君が質問の際に言われました最後の小川庁舎での議会、私も今回、最後の議員としての質問となります。で、本定例会最後の質問者という形になります。いろいろご迷惑かけるような質問ばかりしておりましたけれども、少しでも町がよくなればということで今までやってまいりました。そこで、通告書に基づいてやっていくわけでございますけれども、4項目の質問をしたいと思っております。

最初に、新庁舎に対応した接遇についてということで、これは那珂川町を訪ねた町外の方なんでございますけれども、事業説明に行ったというときに、真摯な対応ではなく、ああそうですかというような軽くあしらわれるような態度であったというようなことで、相当、私のところへ、家へ寄って怒って帰った。その後、その方のお住まいのところまで出向いて、お話を聞いたところ、こんな最低な町はないですよと、そこまで言われてまいりました。そのほかにもいろいろな事業関係で説明を聞きに行っても、これ、違うんじゃないのと言っても、いや間違いではありませんと、で、最終的には間違いました、間違ったので、また庁舎へ来てくださいというようなお話も多々あります。

そういう中で、過日、広報委員として福島県の石川町へ視察に行ったときに、玄関入るなり、職員が起立して、おはようございます、挨拶をする。2階へ上がったも、職員、仕事やっている中、起立しておじぎをします。たまたま副町長と会う機会がございまして、すごい、鳥肌が立ちましたよと言いましたら、いや、たまたま議員が来るから、そうなったんじゃないですかと謙遜しておっしゃられておりましたけれども、やはり職員の研修は庁舎の建設とあわせてやってきたと。

数年前、豊島区の区役所に訪れたときも、職員の接遇について、私が見ておりましたら、係の方が私のところへ来まして、どちらに御用ですかと。いや、きょうは視察で来て、この状況を見ているんだということでお話ししましたら、全職員を二千何百名の職員を対象にきょうも研修を実施しておりますというようなことでございます。

そういう点について、2項目の質問をしたいと思うんですけども、新庁舎建設に伴い、職員研修を実施してきたのかどうか。町長の考えをお伺いしたいなというふうに思います。

2番目といたしまして、庁舎は誰のものなのか。それについて、お伺いしておきたいと思います。

1番目だけ、先にやりたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 新庁舎に対応した接遇についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、新庁舎建設に伴う職員研修の実施についてですが、職員研修については、従来より経験年数や職階に応じた研修を実施してきたところであり、それらの中でも接遇に関する部分も取り上げられております。また、新規採用職員のほかに、毎年七、八名程度の職員に接遇研修を受講させ、接遇のレベルアップを図っているところです。

新庁舎建設に伴う接遇研修については、必要のある場合は新庁舎での業務開始後に検討してまいります。また、来庁舎に不快な思いをさせてしまった対応については、全てではありませんが、お叱りの電話などをいただいていることもあります。一方、親切、丁寧な対応に対しお礼の言葉をいただいていることも事実でございます。

現在も町民に対して、親切、丁寧な対応を心がけるよう常々指示をしているところですが、新庁舎に移ることを契機として、さらにわかりやすく丁寧な案内に努めるよう、職場内での指導等も行い、接遇についての意識改革を図ってまいります。

次に、2点目、新庁舎は誰のものなのかについてですが、新庁舎に限らず、図書館や福祉センターなど、公共施設は言わずもがな、町民の皆様のものであるものと認識を持っており、来庁される町民の皆様が快く用件を済ますことができるようにしなければならないと考えております。

一方、職場環境の面から職員に対する配慮も必要であると考えております。

以上であります。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 機会あるごとに職員研修をやってきたと、前町長のときにもそういう質問をして、少しずつ改善してきたということでもありますけれども、今に至ってもそのような状況の中で、実際、私はなされていないと。町長の頭の中だけでそれが考えられているだ

けであって、現場の末端の職員たちの接遇態度がなっていないから、こういうことになってくるのではないかなというふうに思います。

ましてや、今度、新しい庁舎になる。そういう点において、きちんと職員の指導、監督をするのが町長の役目だと思うんですよ。私は、それを果たされていないのではないかなというふうに強く感じるところでございます。

その点について、今度、新しく庁舎に移った段階で、時折またやっていくというような話でございますけれども、これは必ずやらなければ私はいけないと思うんです。遅いというふうに感じております。

この研修をどのような形でやっていくのか、町長の今その考えがあるのか、ないのか、再度お伺いしておきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 研修につきまして申し上げます。

先ほど、町長から接遇に関して、さまざまな研修を行っているということで申し上げましたが、そのほかに町職員、町単独での研修というのも考えております。これは毎年開催できるかどうかわかりませんが、そのような研修もぜひ取り入れて実施していきたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） その前、来庁者に言われたんですけれども、町ではさまざまないい計画がいっぱいあると、たくさんあると。それを実践するのは誰なのか。職員ですよ。そういう接遇態度の中で、それが具現化できるのかどうなのか、疑問を感じると、そこまで私と言われてまいりました。

簡単にその研修をする、すると言っておりますけれども、職員の意識の改革がなされない限りはなかなか難しいと。総務課長が一生懸命やっても、町長が言っても、無理だと思う。これを何とかその理想に沿った職員になれるよう、確かに職員の方もいろいろ大変かなというふうに思いますけれども、その点について、十分研修を企画され、職員に徹底されることを強く望むものでありますので、その点について伺って、この項目について終わりたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 確かに、そのような研修は必要と考えていますし、今、佐藤議員

からご指摘がありましたように、来庁された方に不快な思いをさせたというのは大変申しわけないと思っています。

全職員にそういう接遇が浸透できるように今後も、当然、総務課ですから、私の責任だと思しますので、そのような形でできるだけ丁寧な対応ができるようなそういう体制に私も望んでいるところですし、そのような体制にできるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） そのように強く熱望いたしまして、1番目の質問は終わりたいと思います。

新庁舎は誰のものか。当然、これ、先ほど町長が答弁されたとおり、庁舎に限らず、全て公共施設は町民のものであるという認識であれば、役場に入っていきの入りづらさという、接遇等の絡みもありますけれども、そういうイメージを持たれないように、せつかく町民フロアみたいな集う場所もあります。町民が役場へ来て、そこで集って、笑顔で役場を帰られる。そういうふうにならなければ、私はいけないなというふうに思いますが、どうしても入るときのそのイメージが、私も職員時代、出先から本庁舎に入るときに何かやっぱり違和感を感じるような雰囲気がございます。

新しい庁舎になったらそういうことがないように、接遇等もあわせておりますけれども、そういう考えでやっていただけるかどうか、当然、答弁はやりますということになってくるかなと思うんですけれども、職員研修とあわせて、そういう庁舎の雰囲気を和らげるような感じでやっていただければなというふうに思いますので、その点についてお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 確かに、役場に入りづらさというのは、今でも言われています。

これは前々から言われていることではございますが、町民の皆さんが入りやすい、そういう職場、職場といいますか、庁舎にできるように、どういう部分で入りづらさのかということもありますけれども、よく前に言われたのは、入っていくと職員からじろっと見られると、そういうことで入りづらさなんだよということも言われたこともありますけれども、1つ1つそういう入りづらさ点というのを検証して、1つ1つ解決をしていきたいと思っています。

それから、新庁舎になって当然、職員も勝手がまだわからないような状況ですけれども、町民の皆さんも当然入って、すぐにはわかりづらさという面もありますので、入ってすぐの

ところに、どこに用件があって来られたかという形でわかるように、具体的に申し上げますと、住民課が一番端に配置されますが、そこに窓口案内などを設けて、スムーズな案内ができるようにしたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） そのようにしていただければなと思うんです。

当然、町民のものであるということであれば、別に町民がその役場に入るということは我が家に帰るといようなものでございますので、我が家へ帰れば、お帰りとかたまたまとか、そういう言葉があると思うんです。ですから、職員が、町民が来た場合にこんにちはとかおはようございますとか、そういう言葉をかけることによって、ほっとするのではないかなというふうに思いますので、その点、十分考慮して、研修をお願いしたいなというふうに思います。

これで1番目の質問を終わりたいと思います。

2番目の火災発生時の対応についてということでございますが、過日、芳井地区内で住宅全焼の火災があったということでございますが、そのときに、消防署が駆けつけるのが遅い、また放水が遅い、そういうことがございました。これは平成22年に私が初当選して議員になったときに、この消防庁舎の統合再編ということがございまして、そのときにもちょっと危惧されて、これ、おかしいんじゃないと言った覚えがあるんですけども、もうこれは決まったことであるということと言われてしまったんですが、現実にこの間の火災でそういう問題が発生した。

この点について、初期消火が重要だと私も思うんですけども、その初期消火というのは消防署の活動が大きなウエイトを占めるというふうに私も認識しているところなんです、この点について町の対応はどのようになっているのか、お伺いいたしたいなというふうに思います。

(2)番といたしまして、冬季の渇水期の対応について、どのように考えているのか、お伺いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 火災発生時の対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、初期消火の対応についてですが、火災が発生したときに被害を最小限にするためには初期消火が重要であるというのは十分認識しているところです。また、そのよう

な観点に立って、火災予防の啓発を行っているところです。

消火器等により火元への消火活動や119番への通報など、冷静に対応することが重要であります。そのためには日ごろから火災等が発生した場合を想定していくことが重要なことでもあります。

また、火災を起こさないことが最も重要であります。具体的には那珂川消防署や消防団、女性防火クラブによる地域への火災予防啓発活動のほか、早期発見のためにも義務化されている住宅用火災報知器の設置誘導や消火器の取り扱いなどについても訓練を実施しているところです。

次に、2点目、冬季の渇水期の対応についてですが、消防団各分団部において、水利の点検を定期的に行っております。渇水期の火災発生時には、どのように水利を確保するかについてもシミュレーションをいただいております。また、初期消火の水利確保のために現在40トンの防火水槽の設置を推進しているところであり、要望があった場合には行政区長さんや分団長より設置協力をいただいている箇所を選定いただいて、新たに防火水槽を設置することとしております。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 初期消火が重要であるということは当然のことなんですけれども、那珂川消防署、タンク式の消防車を持っているわけなんですけれども、それは初期消火の目的を持って設置されている消防車だと思うんですけれども、それがあそこまで行くまでに15分とか20分とかかかってしまうと、もう初期消火の段階ではなく、おのずともう全焼に近い状態になってしまうと。この前の過日の火災も全焼であったということもございますので、いかにこの地元消防団と消防署が連携をとって、進めるかという点が一番問題かなというふうに思うんですけれども。

その点について、過日も私も一般質問でやったときもあるんですけれども、その対応が具現化されていなかったというようなことではないかなというふうに思いますので、この点、何らかの形で対応策を講じておく必要があるのではないかな。例えば、消防署から大那地とか谷川とか奥まで行く場合に相当な時間を要してくるわけです。

最近、ポンプ車の購入等も進んでおりまして、初期消火には役立つかなという感じはしますけれども、消防団員が減少している中で、そのいざ火事というときに、地元消防団も出動

できるかどうかという問題も生じてくると思うんです。この点についても先見の明を持って、この対応策を講じていくことが必要ではないかなというふうに考えますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 消防団員の確保については、私どもも十分努力をしているつもりですが、ただ、なかなか今の若い人たちが入っていただけないというのが現状です。それは議員さんもお存じだと思います。

先ほど申されました芳井の火災については、初期消火ができなかったという部分については、当然火災の発見もおくれたのが1つの要因ではないかというように聞いております。

それから、現在、従来と変わった部分というのを申し上げますと、現在の消防署への通報システムというのは119番をかけますと、大田原市にある北東地区の消防指令センターというところに直接行きます。そこから、その火事ですというのを受信中に、消防署のほうでは待機命令がかかります。場所が特定した時点で、すぐ出動できるような体制をとっておりますし、今までですと、その場所の特定というのはなかなか難しかったわけですが、現在は、場所の特定が可能になっておりますし、その場所までの誘導についてはナビゲーションシステムを使って誘導されるというような方法になっています。それから、各消防団員にも火災発生メールが届くことになっていますが、消防団員には地図が表示できる、場所が表示できるというようなメールのシステムになっております。

そういうことで、従来よりもこの火災の発生現場の特定というのが迅速にできるようになったのではないかと考えております。そうはいいまして、初期消火というのは、もう十分重要であるというのは認識していますし、今後もすぐに出動態勢がとれるようなシステムの構築も必要だと思っています。

それと、消防署においても今、1消防署体制になりましたけれども、その都度、その救急なり消防なりの出動時には検証を行っていただきたいということを申し上げております。いかに早く出動できるかという部分では、2分署体制のときよりもおくれるということがないように十分検証してくれということを、私どものほうからも申し入れをしているところです。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） ぜひ、今回のような例がないように取り組んでいただきたいなど。ま

た、広域消防に対しても、町として当然、町長は副組合長になっておりますから、十分その点について申し入れをしていただきたいなというふうに感じております。

2番目の渇水期の対応についてでございますけれども、当然、渇水期になりますと、河川にも水がないというような状況になってきます。先ほど総務課長の答弁の中に、防火水槽の設置ということがございますけれども、これは町内全域を考えると、なかなか困難ではないかなと。

また、費用についても相当な費用がかかってくるというようなことでもございますので、その点、何が一番肝心かという、ポンプ車の導入ということが必要肝心かなというふうに感じておりますけれども、全部が全部ポンプ車が入れるというようなスペースも、道路幅が確保できているかということになってきますと、ポンプ車が入れるようなところもないというようなこともございますので、その点も早めに、これは消防署の役目かもしれませんが、巡回をしてどういうふうに対応するか、いつでも対応できるような体制をとっていただければなというふうに思います。

また、そういう箇所については、優先的に防火貯水槽を設置していくという地元からの要望ではなく、町のほうからもどんどん設置をしていくということも必要ではないかなというふうに考えますので、その点についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） まず、消防団の対応ですが、今度の日曜日もそうなのですが、消防団において消防の中継訓練というのを行うこととなっております。その際にも当然、水利の確保というのが必要となってきますので、そういう部分では十分検証ができるのかなと思っております。

それから、防火水槽については当然、地元それから防火水槽を設置する地権者の方の協力がなければ設置ができません。理解がいただけないと設置もできません。従来ですと、20トンの防火水槽でしたが、現在は町を挙げて40トンの防火水槽を設置するということで進めております。予算がそれ相応のお金がかかりますので、一遍に何基もというわけにもいきませんが、消防団それから行政区長さんの会議等にもそのような旨を十分お知らせをしていきたいと考えておりますし、そういう消火不便地域があれば、そういう部分を消防団の方々に把握をいただいて、町のほうにもご連絡をいただける体制をとっていきたいと思っております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） できれば、そういうことがもう二度とそういう事態が起きないように対応していただくよう、検討していただければなというふうに思いまして、2番目の質問を終わりたいと思います。

3番目の最低制限価格について、前回の質問の中で品確法をどこで守るのかというようなことで、それについては最低制限価格内で対応していくということですが、その設定についてどのようになっているのかということで、私も調べてみましたところ、栃木県の県の要領と町の要領を比較してみますと、合っていないんですね。町のほうが大ざっぱになっている。ある部分については、ほとんど県と同じでございますけれども、足りない部分が相当あるというような感じがいたしますので、この設定についてどのように考えているのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 最低制限価格の設定方法についてのご質問にお答えをいたします。

町が工事等を発注する際は、最低制限価格を設定し、入札を執行しているというのは、先ほど議員のご質問のとおりでございます。町では最低制限価格制度事務処理要領として、町のホームページにも公表しておりまして、議員もそれをごらんになったのかなと思います。その要領に基づいて、最低制限価格を設定しているところです。

この要領では、全てが国・県と同様ではありませんけれども、国・県の最低制限価格制度に準じて、建設工事及び積算体系が建設工事と同じ内容の業務委託に適用することとしております。設定金額の範囲は、これは国と県と同様ですが、予定価格の70%から90%の範囲で規定をしております。設定金額の計算方法は、設計において得られた直接工事費及び各諸経費に要領で定められた率を乗じて算出をしているところです。

先ほど、品確法のお話が出ましたが、町ではこの最低制限価格が、請負業者さんが適正に執行できるような範囲内で定めているつもりでございます。もし、それに支障があるということであれば、再度見直しが必要であるとは考えておりますが、町の最低制限価格の計算方法については、消費税改定のたびに見直しを行ってきているところです。次期消費税改定の際には当然、中身の精査も必要と考えております。そのような形で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） それと、最低制限価格で県の処理要綱と同じくしても私はおかしくないのではないかなというふうに考えていますので、その点についても検討いただければなというふうに思います。

今、県のほうは予定価格を公表していると、場合によっては最低制限価格も公表しているというようなことをございますので、そういう点も考慮に入れて、きちんと要領を新たに定めるべきはないかなというふうに感じますので、その点についてお伺いして、この質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 前にもちょっと申し上げましたかもしれませんが、町が工事を発注する際には入札で発注するのが原則になっております。

町としましては、国・県からいただいた補助金交付金、それから町民の皆様からいただいた税金を投入して公共工事を行っているわけですから、適正な工事費が確保される範囲内で、できれば少しでも皆さんのいただいたお金を使う分が少なくなるような形で進めさせていただきたいと考えております。

もし、その最低制限価格の設定が工事に影響を与えるような設定であるとすれば、当然、見直しをしなければならないと考えておりますが、現在のところまではそのような工事の支障には出ておりませんので、先ほども申し上げましたけれども、内容の大幅な国・県の改定がない限りは、次回、消費税の改定の際に、再度全面的な見直しをさせていただくと考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） じゃ、この点については、県の処理要綱とあわせて考えるということは今のところは考えていないと、今後、消費税の改定等についてあわせて考えるというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ちょっとずれますけれども、全国の市区町村で、この最低制限価格制度を導入しているのが88.4%ということで、それ以外のところは導入していないのが事実です。それから、最低制限価格の設定方法についても全てが県、国に準拠しているものではなくて、それぞれの自治体の状況に応じて、最低制限価格の設定方法を示しているところ です。

そういうことで、イコール国・県ではなくて、那珂川町の実態に合った最低制限価格の設定方法が必要と考えておりますので、当然、それに支障があるということであれば、今後はそれは見直さなくちゃならないと考えておりますし、先ほど申し上げましたように、今のところは支障が出ていないということですので、改定時期は次の消費税の改定が行われる時期であるのかなというふうに考えております。

それ以前に当然、国・県において大幅な改正があるとすれば、見直しをしなければならないとは考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） わかりました。

最後の4番目の質問に移りたいと思います。馬頭最終処分場の放射能汚染物質搬入反対の決議についてということで、6月定例会において、この決議がなされたわけですが、その点について、お伺いしたいと。

1番、この決議について、町長はどのように考えているか。

昨日の大森議員の質問、これ、かぶっておりますので、町長は真摯に受けとめると、十分今度、県と町と協議するという答弁でございましたけれども、この決議文について、先ほどの3日、チラシが入りました。執行部というか事務局側で、二元代表制を否定するような発言の文言が書かれておりましたけれども、これは本当にあったことなのかなというふうに、私、感じるわけでございます。というのも1つには予算修正案のときにも、町執行部が丸となって各議員のところへ電話をかけまくるとか、そういう事例もございました。そういうのが何度かございます。

ですから、この決議案についても町執行部の圧力が相当あったんじゃないかなというふうに私は推察してしまふ。この決議文については、私も教育民生常任委員会の一員として、検討した結果なんですけれども、7日の決議文については、案が示されたにもかかわらず、私は何も意見も言わず、ただ、なるものだというふうに認識していたわけでございます。ところが、その考える会の方々が事務局、あと常任委員長のところへ説明を求めに伺ったときに、町からのプレッシャーがあったみたいだとか、そういうような答弁があった。こういうことで、二元代表制というものを維持できるのかどうなのか。私は強くこの懸念を抱いているわけでございます。

ですから、これを議員辞職する前に質してから私は辞めたいというふうに思って、今回の

質問をしているわけなんですけれども、その点について町長どのように考えているか、お伺いしたい。

あと、県との協議をする場合、事前に議会側と協議をするのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

(3) 番目といたしまして、県との協議結果について、ある程度決まった段階か決まる前か、住民投票を実施する考えはあるのか、ないのか、この3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私から1点目は、答弁は、昨日、大森議員にお答えしたとおりですという答弁ではございます。

ただ、議会の中で決議文をつくるに当たって執行部から圧力があったのか、ないのかというご質問であります。一切ございません。

以下は、担当課長補佐に答弁させます。

○議長（塚田秀知君） 生活環境課長補佐。

○生活環境課長補佐（薄井 亮君） 続きまして、2点目につきまして、お答えをしたいと思います。

議会との調整についてですが、県と環境保全協定の協議を進めていく中で、議会にも説明をさせていただきたいと考えてございます。

次に3点目、住民投票の実施についてですが、28年12月定例会においても答弁いたしましたが、住民投票の実施については、なじまないものと考えてございます。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） この決議について、町長は一切関与をしていないという答弁でございますけれども、局長はプレッシャーを感じていると、自分の中で感じた。でなければ、このような決議文にはならなかったのかなど。私もその委任した以上、とやかく言う立場ではないなというような感じで、これで大丈夫だという認識でいたものですから。これがその請願者からおかしいんではないかなど、確かに読んでみると、私も本会議の中で、「町は」という言葉が入ったことに対して、すごく違和感を感じたわけでございます。通常は「那珂川町議会は」と来るべきものが、「町は」という形になっている。

こういうことで、本当に二元代表制というものは維持できるのかどうなのか。過去の例から見ても当然、私はプレッシャーがかかったのではないかなというふうに感じているわけです。ないと言っても、これは言った、言わないとか、それは証拠ございませんので、それ以上のことは言えませんけれども、じゃなければ、私はこのような議会と執行部が対立することはよくない、1つの町の中で議会と執行部が対立するようではいけないという考えのもとでつくられた。ですから、私はきのうの答弁で、町長は真摯に考えています、県と十分協議をします、その答弁で済んじゃったわけですよ。私はそういうことではおかしいと思うんです。

町長のこの間の関係市町村長会議の議事録を見ましたけれども、そこでも指定廃棄部は一切受け入れない、また、8,000ベクレルを下回った指定廃棄物も一切受け入れないというふうに言っておりますけれども、これはさすがに一貫して最初からやっていたことで当然だなというふうに感じているところなんですけれども、一番問題なのは、その8,000ベクレル以下の汚染物質が入ってくるのではないかなと、過去の答弁でそれはないと言っておりますけれども、未指定のものがまだまだあるわけです。

ましてや、それを今度、焼却、圧縮して減量化を図ろうというようなことでございますけれども、そうすると、その灰の中にも放射性汚染物質が蓄積してくるわけです。そういうものを受け入れてはならないと強い意志で私はそれを町長に言いたいなというふうに思っているところなんです、その点についてお伺いしたい。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私も当然、私の本意、それから町民の方々の心情を考えて、少しでも低いレベル、結局、ゼロ以外はないというのは、私、ずっと一貫して申し上げております。これは、6年前の事故以来、空中に放出されてしまった、これは事実として受け入れなければならない、だから、ゼロ以外はない。

ただし、私が昨日、大森議員にもお答えしましたとおり、県が指定廃棄物として指定したもの、それは6年、7年経って、経年によって線量が下がる、当然下がっていると思います。でも、それは一旦指定したものは受け入れない、これは一貫して申し上げております。それから、ほかのものにつきましても、当然、その当時8,000以下であったものも、ぐっと下がっている、このように考えております。

それと、この馬頭最終処分場、これは産業廃棄物の処分場でございます。産業廃棄物、たしか14品目ですか、それを入れる、その14品目の中にいわゆる皆さんが危険だと言われる

物質、それが具体的にどういうものなのか、それがわかれば、それについて、これは入れちゃいけないよ、入れないよとか、そういう判断ができると思いますが、具体的にどういうものか、わからない段階で、一切入れないとか、そういう断言はできないと、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 確かに、現実的に言えば、放射能に汚染された、要するに自然界にあるもの以外に、福島由来のセシウム134、137、これは自然界にはあるものではございませんので、当然、自然界にあったとしても、それは今まで人間が過去生きてきて、何の今のところ障害もないということでございますので。一番問題なのは、そのセシウム134と137、また、そのほかにもいろいろあるわけなんですけれども、それが馬頭処分場に入ることによって蓄積され、将来、134については減容化していくということでございますけれども、137については30年から50年近くかかるというようなことでございます。

そういうことがあるから、わざわざあそこの処分場に集めるようなことはしないでほしいということは我々の願いでもあるし、私の願いでもあります。

当然、焼却灰等もあそこに埋められると思うんですけれども、当然、焼却灰になれば、濃度は高くなってくるのではないかなというようなことがありますので、県との交渉の中で、確かにゼロはあり得ないと思います。でも、ゼロだということで、県との協議をしていくことによって少しでも歩み寄れるのではないかなという感じがするわけなんですけれども。

クリアランスレベルで言えば、100というふうな数字が出てきておりますけれども、限りなくゼロに近いという立場をとって交渉するのではないかなと、県と。そういうことではないかなと私は思うんですけれども、そういう意味で私も入れないとはっきりと明言していただきたいという形でのわけなんですけれども、このようにねじ曲げられた決議文が出されたのでは、当然、執行部は喜ぶような決議ではないかなというふうに思います。

私もこの決議をさせてしまったということに対しては、自分の怠慢と、また、関係賛同していただいた議員各位にはまことに申しわけないと自己反省をしているところでございます。そういう面で、ぜひ、その決議文をこういうものだからと、ないがしろにしないで、真摯に受けとめて、本当に重く受けとめていただきたい。

普通は、私、町長からの答弁で、この決議文については重く受けとめておりますという答弁を期待していたんですけれども、真摯にという形でのあれで、ちょっとがくっと来たところ

ろもございますけれども、そういう観点で県との交渉を臨んでいただきたい。強い決意をここで伺いして、この質問について終わりたいと思います。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほども申し上げました。私個人の考え、あるいは町民のお気持ちを考えて、少しでも低いレベルで県との交渉に当たってまいりたい、そして、県との交渉、これは私が単独でするわけではございません。いろんな県と町と交渉する、それに当たって、その段階で議員の皆様にもお示しして、これでいかがでしょうかとか、そういうお話をする機会、これは必ずあると考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） この決議文について、議会事務局側がこのようにかかわったということについて、町長はどのように考えておりますか。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） お言葉ですけれども、議会事務局がかかわったというのはどういう意味なのか。

○3番（佐藤信親君） 例えば、「議会で搬入反対を決議をするということは、議会の意思表示ですから、当然に執行部と対立するわけです。反対決議をするということは、執行部が言っていることとは違う決議をすることですから、プレッシャーは自分の中で感じたことです。」。

もう一つ、「議会と執行部が対立することはよくないです。1つの町の中で、議会と執行部が対立するということは、よい行政とは思わない。」。これこそ二元代表制を否定するような答弁になっていると思うんです。結末になっているのではないかなというふうに思います。その点について。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） その件に関しては、私は、一切、口出しをしておりません。議会内部の問題でございますので、議会内部でご検討いただきたい、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 内部じゃなくて、町長はこういう考え方に対して、どのように考えているかというお伺いなんです。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この考え方、これがうそか本当か、これは私にはわかりません。

ただ、この考えが間違っているとは考えておりません。議会と執行部が対立してもそれは間違いであるとは考えておりません。ただ、町を預かる者として、しっかりいったほうがいいと、これは本音でございます。ただし、対立してもそれは間違いではないと、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） 1番目の質問は以上で終わりたいと思います。

2番目の県との協議の前に議会に相談するという答弁がございましたけれども、これに関するスケジュールが一切まだ、議会側のほうに来ていないということもございます。これを議会に提出、その計画をスケジュールを出す考えはあるのか、ないのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（塚田秀知君） 生活環境課長補佐。

○生活環境課長補佐（薄井 亮君） スケジュールにつきましては、12月議会の中でも答弁でお話ししましたとおり、今年度中に素案を策定いたします。適切な時期に、住民説明、議会説明のほうも実施をしていきたいと考えておりまして、その後につきましては、締結がいつになるのかというものにつきましては、SPCとの契約の内容等もございますので、いつというのは、今のところ、お示しはできないということでございます。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） これについても、事前に議会側にこういうスケジュールで進めていきますというようなことがあってもよろしいのではないかなど。余りにもその事務局サイドで行ってしまうということになりますと、ほぼ決定したような時期に議会に示される、そういう可能性があると思はうんです。

ですから、きちんとこれ、事前にこういうスケジュールで、いついつまでに締結する予定になっていますというようなことができないのか、できるのか、その点についてお伺いしておきたいと思はいます。

○議長（塚田秀知君） 答弁願います。

町長。

○町長（福島泰夫君）　ここで明言はできませんけれども、馬頭の分室と調整を図って、いずれお答えしたいと、このように考えております。

○議長（塚田秀知君）　3番、佐藤信親君。

〔3番　佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君）　できれば早めに、そのようにしてやっていただきたいなというふうに考えております。以上で2番目の質問は終わりにしたいと思います。

県との協議結果について、住民投票をするかしないかということで、過日の質問のときは町長はすぐわないと、今回もそのような答弁でございます。

私は、これ、重大な決意だと思うんですね。町民全体にかかるわけです。町長は、町民の安心・安全を守るのは町長としての立場だと思うんですよ。それについて、町民の意向も聞かないで、締結してしまうというようなことがあっては、私はならないと思うんです。

この問題については、セシウム134については、数カ月から数年でなくなって、減容化してしまうということでございますけれども、137については、30年か50年、当然、孫子の代まで影響するわけです。こういう負の遺産を孫子の代まで残していったいいものなのか。もし、それに伴って、生涯、何かのいろいろな風評被害、今、那珂川町で一生懸命進めております6次化産業、あと、まちづくり、いろいろな面で難しいと思うんですよ。例えば、今度の子育て支援住宅をつくるということになっても、放射能の汚染物質が入った、那珂川町に住みたいと、誰が思いますか、誰も思わないと思うんです。余計若い人のほうが出ていってしまうということで、さらなる空洞化が進んでくるのではないかなということもございます。

これについては、住民投票を実施して、町民の意向というものをきちんと確認すべきではないかなというふうに思うんですが、その点について、町長、再度お伺いしたいと思います。

○議長（塚田秀知君）　町長。

○町長（福島泰夫君）　住民投票の件、その前段として馬頭の最終処分場、これは放射能汚染物質の処分場ではございません。産業廃棄物の処分場と認識をいたしております。

それから、住民投票につきましては、県との協議の段階において、議員の皆様とお話をさせていただき、町民の代表である議員の皆様とお話をさせていただきということで、町民にはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塚田秀知君）　3番、佐藤信親君。

〔3番　佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君）　今、町長は、その処分場はその放射能汚染物質を入れる場所ではない

と言いましたけれども、だったら、県との協議の中で何ベクレルとか何ぼかという話は必要なくなってきちゃうわけですよ。でも、この何ベクレル、100ベクレルだったら100ベクレル、1,000ベクレルだったら、1,000ベクレルと、何らかの形で県との調整がついた段階で、住民に問うべきものではないかなと。

先ほど今、議会と協議するというようなことをございますけれども、先ほど二元代表制を否定するような発言をする職員がいる中で、そういうことが本当にそうなのかと、信用できなくなってまいります。

ですから、これは住民投票を実際、実施すべきと私は考えておりますが、また、今の8,000ベクレル以下の一般廃棄物となった指定廃棄物、これも法律さえ改正すれば、埋めてもいいよという形になるおそれがあるわけです。町の代表する町長として、将来にわたって、この町民の安心・安全を守る観点からもきちんとすべきではないかなと、私は思うんですけども、そういう意味からも住民投票を実施すべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 8,000が下がって、法律改正すれば入れられる、今、環境省は8,000を下がったもの、これを指定廃棄物の処分場じゃない処理をしたい、このようにおっしゃっておりますが、私は一貫して、8,000から下に下がっても、これは一旦、指定廃棄物と位置づけられたもの、別扱いで国の責任で処分すべき、一貫した発言をさせていただいておりますので、これからもこれが変わることはございません。

それから、住民投票につきましても、先ほど申し上げましたように、町民の代表である皆様と協議の上、こういうレベルでいいでしょう、こういう段階で県と協定を結ばさせていただきたい、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

[3番 佐藤信親君登壇]

○3番（佐藤信親君） 私は、そういう態度では福島町長は、私はこの那珂川町を今後、任せていくという気にはなれません。町長として、町民の安心・安全を守る、塩谷町の見形町長、あの人は立派ですよ。命張ってやっていますよ。そういう詭弁にとられることなく、やはり私は那珂川町民の安心・安全を守るんだという立場を貫いていっていただきたい。

町長も立場上、大きな政党の支援を受けますから、そういうことは言えないと、国・県との太いパイプ、それを考えれば、町長は黙って受け入れざるを得ないなと私は思うわけなんですけれども、それはそれで町民の安心・安全を守るんだという強い意志を持って、臨むべ

きではないかなというふうに考える。その点で住民投票を実施すべきではないかなというふうに思います。いかがですか。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私も町民に選ばれた町長であります。責任を持って、町民の安心・安全は守ってまいりたい、そして、その中でレベルを決めるに当たって、また、町民の代表であります議員の皆様としっかりと協議をさせていただきたい、このように考えております。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君。

〔3番 佐藤信親君登壇〕

○3番（佐藤信親君） もうこれ以上言っても水かけ論になってしまうかなと思うんですけども、今後、このような二元代表制をねじ曲げるような声がないことを切望して、私の質問を終わりたいと思います。

大変お騒がせして申しわけございません。

○議長（塚田秀知君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 二元代表制をねじ曲げる、職員の発言、これは、私は職員はそのような発言はしていない、このように信じております。

○3番（佐藤信親君） 発言をしているんですよ。議事録にちゃんと会議録には、打ち合わせしたときの会議録にもきちんと載っているわけです。それがないとは言えないんです。

以上です。

○議長（塚田秀知君） 3番、佐藤信親君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終了とします。

◎散会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時10分